

1.

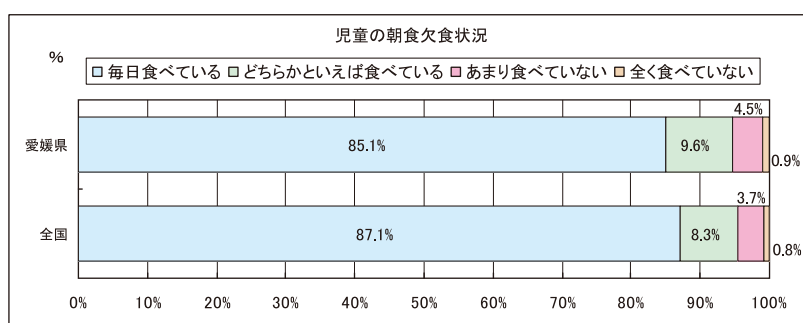
なぜ食育が必要か？

(1) 児童生徒の食生活を取り巻く現状等

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るために健全な食生活は欠かせないものである。しかし、近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもの食生活の乱れや健康に関して懸念され、朝食欠食、肥満傾向の増大、過度の痩身などが課題となっている。本県の児童生徒も食に関する現状は次の通りである。

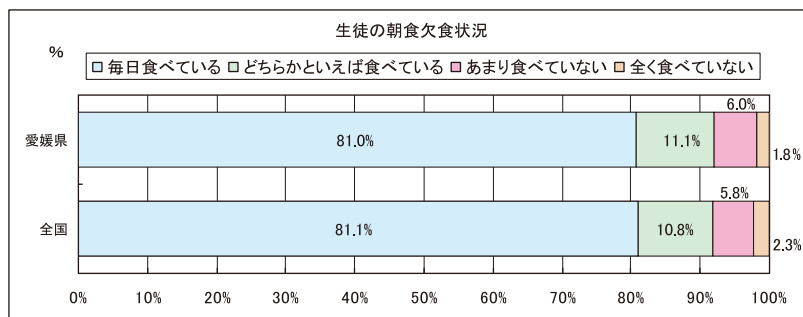
〈朝食の欠食状況〉

小・中学校とも平成19年度よりやや改善されているが、全国と比べると、朝食を毎日食べている児童生徒は、小学校では2ポイント低く、中学校もやや低くなっており、課題がある。



平成19年度
朝食を毎日食べている児童
愛媛県 84.2%
全 国 86.3%

調査対象：小学校第6学年 愛媛県 13,391人 全国 1,160,515人



平成19年度
朝食を毎日食べている生徒
愛媛県 79.9%
全 国 80.5%

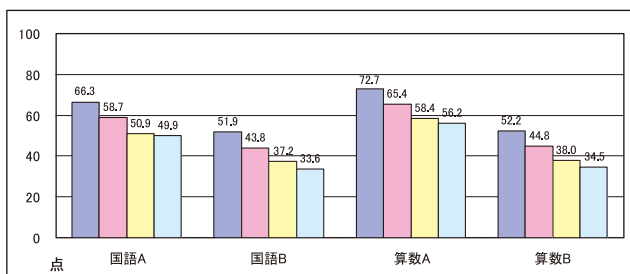
調査対象人数：中学校第3学年 愛媛県 12,853人 全国 1,077,706人

(平成20年度全国学力・学習状況調査)

〈学力と朝食との関係について〉

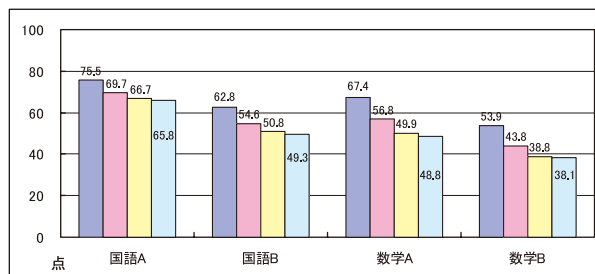
朝食を毎日食べている児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。

〈小学校〉



毎日食べている どちらかといえば食べている

〈中学校〉

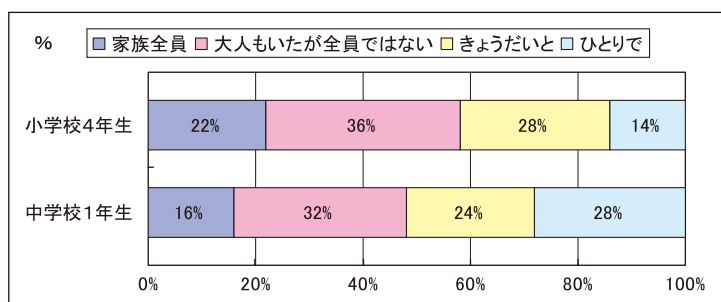


あまり食べていない 全く食べていない

(平成20年度全国学力・学習状況調査(愛媛県))

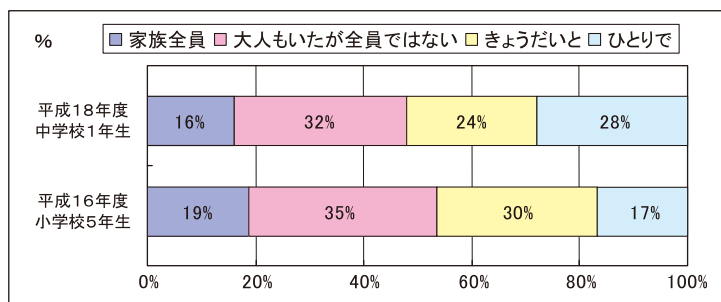
〈誰と一緒に朝食を食べたか〉

食事の環境や誰と食べるかということも、望ましい食習慣を形成するうえで重要であるが、家族の生活時間帯が複雑になっている現在では、家族そろって食事をするのが難しくなっている。



平成18年度調査対象人数：小学校4年生6,582人 中学校1年生6,292人 調査日5月～7月の1日
(平成18年度愛媛県学校栄養士協議会食生活調査)

また、平成16年度に小学校5年生だった児童を2年後、中学校1年生になった時と比較すると、子どもたちの孤食が進んでいることがうかがえる。

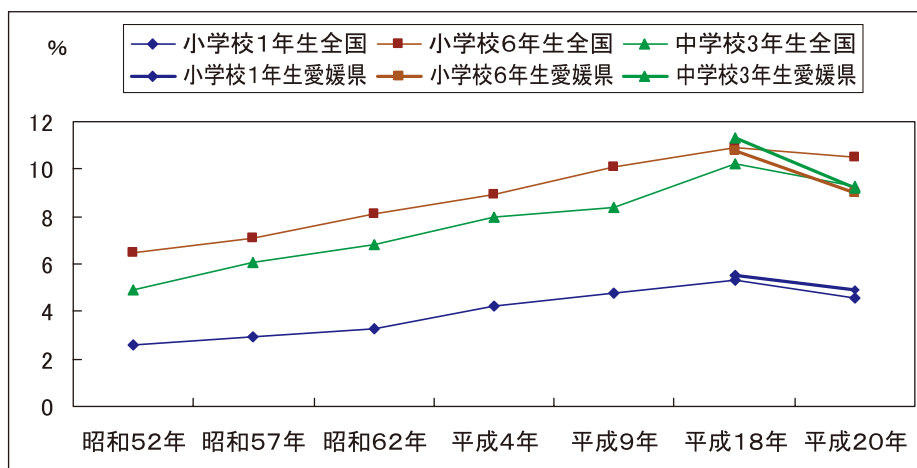


〈肥満傾向児の割合〉

学校保健統計調査によると、肥満傾向の児童生徒（肥満度+20%以上）は、昭和52年に比べると増加傾向にあったが、平成20年度は減少している。

※肥満度＝〔定測体重（kg）－身長別標準（kg）〕／身長別標準体重（kg）×100%

	S52	S57	S62	H 4	H 9	H18	H20
愛媛県小学校1年生						5.5	4.9
愛媛県小学校6年生						10.8	9.0
愛媛県中学校3年生						11.3	9.2
全国小学校1年生	2.6	2.9	3.3	4.2	4.8	5.3	4.6
全国小学校6年生	6.5	7.1	8.1	8.9	10.1	10.9	10.5
全国中学校3年生	4.9	6.1	6.8	8.0	8.4	10.2	9.3



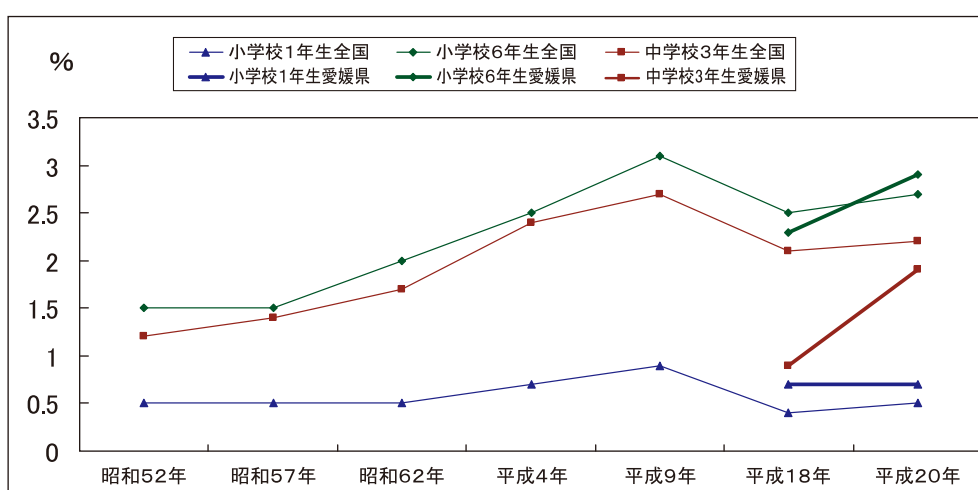
(文部科学省学校保健統計調査)

〈痩身傾向児の割合〉

痩身傾向の児童生徒（肥満度-20%以上）も、昭和52年に比べると、小学校6年生、中学校3年生では増加傾向にある。本県は、平成18年度に比べると中学校3年生が急激に増加している。

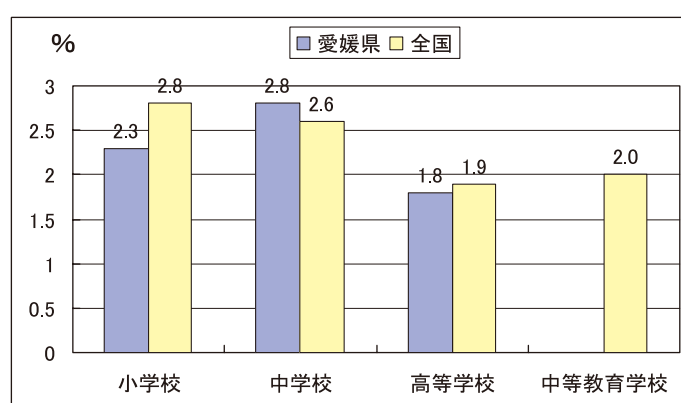
※肥満度＝〔定測体重（kg）－身長別標準（kg）〕／身長別標準体重（kg）×100％

	S52	S57	S62	H 4	H 9	H18	H20
愛媛県小学校1年生						0.7	0.7
愛媛県小学校6年生						2.3	2.9
愛媛県中学校3年生						0.9	1.9
全国小学校1年生	0.5	0.5	0.5	0.7	0.9	0.4	0.5
全国小学校6年生	1.5	1.5	2.0	2.5	3.1	2.5	2.7
全国中学校3年生	1.2	1.4	1.7	2.4	2.7	2.1	2.2



（文部科学省学校保健統計調査）

〈アレルギー疾患の有病率【食物アレルギー】〉



（調査対象校：全国の公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校（対象学校総数：36,830校）
平成16年5月1日現在、本校のみとし、高等学校においては定時制及び通信制は除く）

（調査対象人数 小 学 校 （全国）6,987,174人 （愛媛県）72,603人

中 学 校 （全国）3,348,111人 （愛媛県）43,239人

高等学校 （全国）2,436,992人 （愛媛県）35,353人

中等教育学校（全国）1,277人

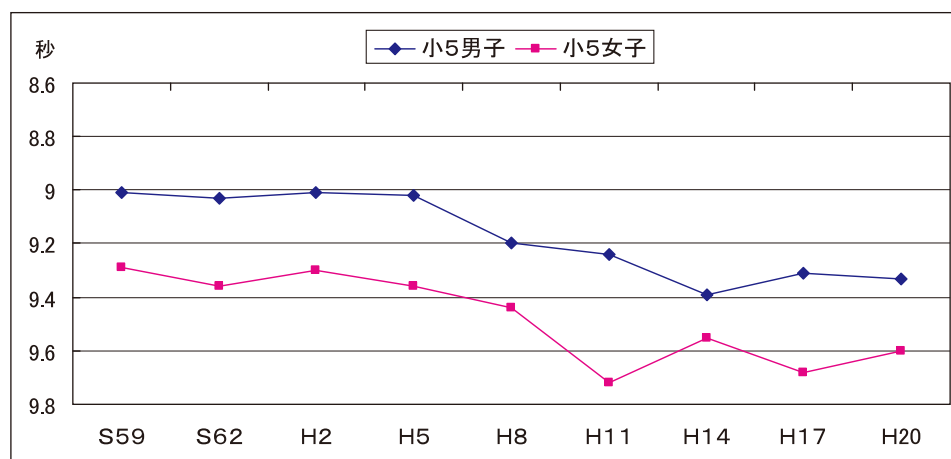
（アレルギー疾患に関する調査研究報告書（平成19年4月））

〈愛媛県の児童生徒の体力の現状〉

公立小学校・中学校・高等学校の児童生徒の中から、学校規模、地域性を考慮のうえ、年齢、男女別に5, 106名を無作為に抽出した「愛媛県児童生徒の体力・運動能力、生活実態調査によると、全国の状況と同様に子どもの体力・運動能力は低下傾向が続いている。

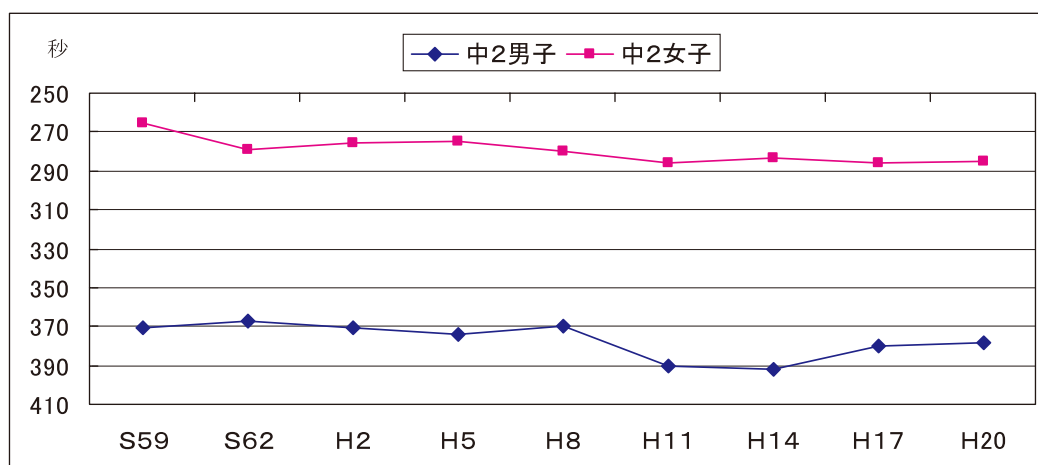
50m走 (小学校5年生)

	S 59	S 62	H 2	H 5	H 8	H 11	H 14	H 17	H 20
小5男子	9.01秒	9.03秒	9.01秒	9.02秒	9.20秒	9.24秒	9.39秒	9.31秒	9.33秒
小5女子	9.29秒	9.36秒	9.30秒	9.36秒	9.44秒	9.72秒	9.55秒	9.68秒	9.60秒



持久走 (中学校2年生)

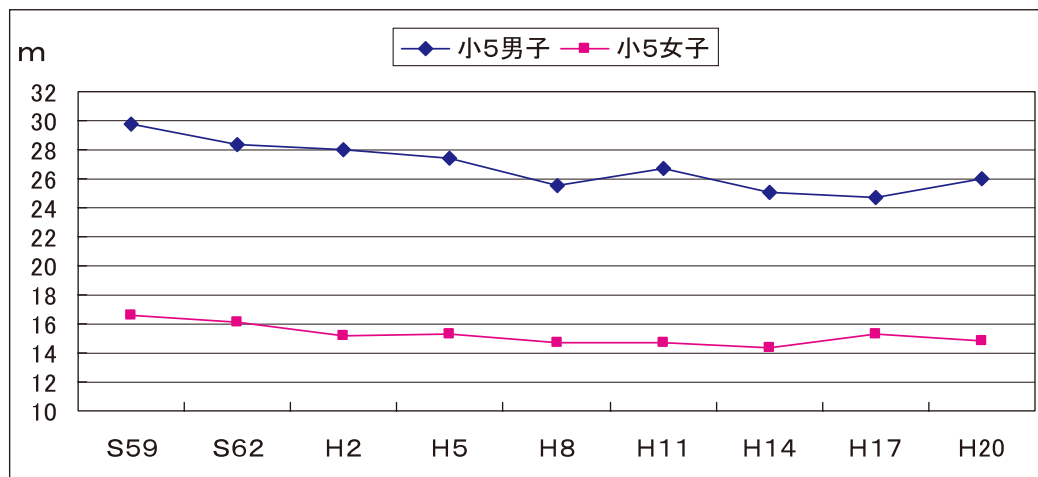
	S 59	S 62	H 2	H 5	H 8	H 11	H 14	H 17	H 20
中2男子	370.48秒	366.81秒	370.97秒	374.26秒	370.19秒	390.15秒	391.72秒	379.80秒	378.50秒
中2女子	265.75秒	279.17秒	275.33秒	274.53秒	279.91秒	285.99秒	283.32秒	286.24秒	285.26秒



(平成20年度児童生徒の体力・運動能力、生活実態調査)

ソフトボール投げ（小学校5年生）

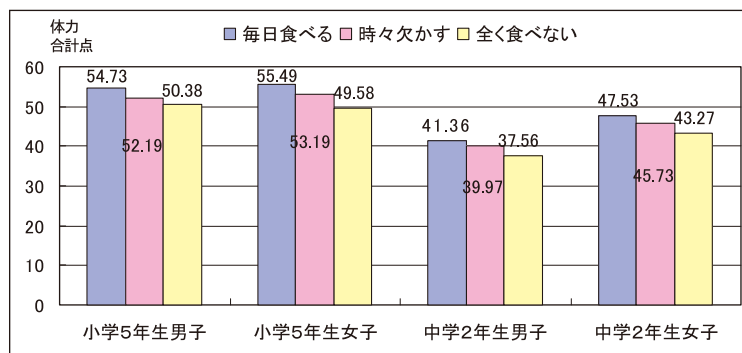
	S59	S62	H 2	H 5	H 8	H11	H14	H17	H20
小5男子	29.80m	28.39m	27.98m	27.43m	25.56m	26.70m	25.04m	24.72m	26.04m
小5女子	16.64m	16.14m	15.21m	15.35m	14.68m	14.74m	14.35m	15.34m	14.82m



（平成20年度児童生徒の体力・運動能力、生活実態調査）

〈体力と朝食の摂取との関係について〉

朝食を毎日食べている児童生徒の方が、体力合計点が高い傾向が見られる。



調査対象人数：県内小学校5年生13,426人 県内中学校2年生 12,508人

（平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

(2) 食育をめぐる動き

ア 愛媛県食育推進計画について

県では、食育基本法及び国の食育推進基本計画に基づき、平成19年3月、元気な人づくりのために、全ての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことを基本理念とする「愛媛県食育推進計画」を策定した。

この計画は、「みんなで!楽しく!バランスよく!愛ある食卓元気なえひめ」をスローガンに、「食を大切にする心の育成」、「心身の健康のための食生活の確立と実践」、「県民運動による食育の推進」を重点目標に、次の4つの項目を基本方針とし、施策の展開を図っている。

- 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進
- 環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進
- 県民運動としての食育の推進
- ライフステージに応じた食育の推進

計画では、食育推進の評価指標を設定しているが、児童生徒の実態に応じた保護者や教育関係者等の取組が必要である。

○ 朝食を欠食する県民の割合	小・中・高校生	17.4%→0%
○ 県民1人当りの野菜の摂取量	児童・生徒	241g→300g
○ 学校給食における地場産物を使用する割合		30%以上

(愛媛県食育推進計画(平成19年3月) 食育推進の評価指標抜粋)

また、この計画では、ライフステージに応じ、「食のバランス」「からだをつくる」「自分で選ぶ力」「食の文化と環境」の4つの実践目標に沿って、家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育を推進している。

HP (<http://www.pref.ehime.jp/ICSFiles/afieldfile/2007/05/08/syokuikusuishinkeikaku0427.pdf>)

イ 新学習指導要領について

平成20年3月に公示された学習指導要領では総則に「食育」が位置づけられている。学校における食育の推進は、偏った栄養摂取などによる肥満傾向の増加など食に起因する健康課題に適切に対応するため、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性をはぐくんでいくための、基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導が一層重視されなければならない。

また、これらの心身の健康に関する内容に加えて、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化などについても教科等の内容と関連させた指導を行うことが効果的である。食に関する指導に当たっては、栄養教諭等の専門性を生かすなど教師間の連携に努めるとともに、地域の産物を学校給食に使用するなどの創意工夫を行いつつ、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組むことが重要である。

(小学校学習指導要領解説総則編平成20年8月 中学校学習指導要領解説総則編平成20年9月引用)

(P73,74新学習指導要領一部抜粋参照)

(3) 食に関する指導の必要性

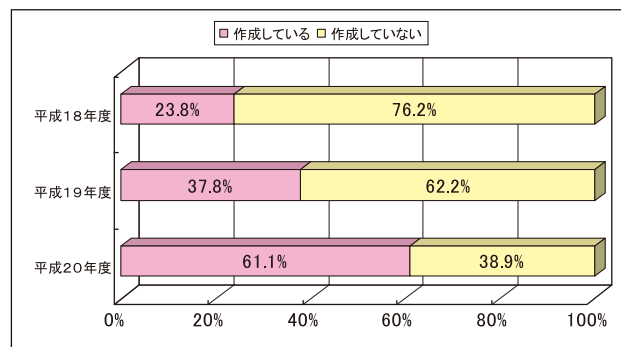
成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は健康な心身をはぐくむために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので極めて重要であり、子どもの頃に身についた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難である。

学校は、児童生徒の食に関する問題の改善の場として大きな役割を担っており、その関係者にはあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進することが求められている。また、児童生徒が食の大切さや楽しみを実感することによって、家庭への良い波及効果をもたらすことが期待できる。

このため学校では、児童生徒の発達段階に応じて、指導計画を作成し、組織的・計画的に保護者や地域の理解・協力を得ながら、関係機関と連携して学校における食育を行うことが望まれる。

〈食に関する指導の全体計画の作成状況〉

平成20年度は、平成18年度に比べると食に関する指導の全体計画の作成している学校は、約2.6倍に増えてはいるが、すべての学校において計画を作成し、組織的に指導を行わなければならない。



(食に関する指導状況調査 (平成20年度愛媛県教育委員会))

食に関する年間指導計画に基づき組織的に 食に関する指導を実施している	小学校	61.4%
	中学校	53.2%
	中等教育学校	66.7%
	特別支援学校	58.3%

(学校保健に取り組む体制作り等に関する調査 (平成20年度愛媛県教育委員会))